

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 1 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 27 年 4 月 7 日(火)午前 10 時 00 分から午前 10 時 33 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也事務局長補佐・樋代祐一主任
議 題	議案第 1 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 2 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第 3 号 西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について 議案第 4 号 平成 26 年 12 月執行の衆議院議員選挙について 報告事項 西東京市農業委員会委員選挙人名簿登録者数の決定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 4 件、報告事項 1 件及びその他でございます。 初めに、議案第 1 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 2 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。 この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 恐れ入ります。1 ページをお開きください。 議案第 1 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。 西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、2 ページに記載の男性 1 人、女性 1 人の計 2</p>	

人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料3ページ、議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4ページに記載の男性4人、女性2人の計6人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

以上で、議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号『西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、資料の5ページをお開きください。

議案第3号『西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について』御説明いたします。

本案は、西東京市選挙管理委員会事務局規程（平成13年西東京市選挙管理委員会訓令第1号）の一部を改正するものでございます。

6ページの新旧対照表を御覧ください。右側が現行のもの、左側が改正案でございます。

具体的な改正内容でございますが、西東京市選挙管理委員会事務局規程第7条において定めている選挙管理委員会事務局の事務分掌について、文言の修正をした上で（10）として「裁判員候補者に関すること。」（14）として「国民投票の管理執行に関すること。」を加え、順番及び付番を整理するものでございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第3号『西東京市選挙管理委員会事務局規程の一部改正について』は、事務局の説明のとおり決定いたします。

次に、議案第4号『平成26年12月執行の衆議院議員選挙について』事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、資料の8ページをお開きください。

議案第4号『平成26年12月執行の衆議院議員選挙について』御説明いたします。

平成26年12月執行の衆議院議員選挙については、平成27年1月に開催の平成26年度第18回西東京市選挙管理委員会において、委員の皆様には資料等をお配りし、御意見をいただき、最終的には委員長に一任する方向で御了解いただきました。

その後の委員会においては、臨時会での質問及び答弁や、印刷業者等との打合せについて御報告をしてまいりました。

平成26年12月に執行した衆議院議員選挙に際して、投票所入場整理券の発送が遅れ、市民の皆様には多大な心配と迷惑をおかけしたことを委員会・事務局として深く反省し、今後同じようなことのないよう努めてまいります。

投票所入場整理券の発送が遅れた要因としては、

- 1 市議会議員選挙の日程が決まっていたところへ急きょ衆議院が解散となり、2週続けて選挙の執行となったこと。
- 2 衆議院の解散が急きょ決定し、さらに公示日から選挙期日までが非常に短期間であったこと。
- 3 投票所入場整理券の印刷については、レイアウト印刷とデータ印刷の2行程を異なる業者と契約しており、完成までのスケジュール管理が十分に行えなかったこと。

があると考えます。

今後、不測の事態が生じた場合の市民の皆さまへの周知の方法の検討等を行い、投票所入場整理券の印刷の契約方法の見直し等やそのための関係部署との打合せをしてまいります。

別紙1により西東京市選挙管理委員会としての総括とし、別紙2にある内容を選挙管理委員会のホームページに掲載し、市民の皆さまにお知らせしたいと考えております。

以上で議案第4号『平成26年12月執行の選挙について』の説明といたします。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

○ 委員

公表方法はホームページに掲載するということですね？

○ 事務局

そのように考えております。

○ 委員

分かりました。

○ 委員長

他にはないようですので、議案第4号『平成26年12月執行の衆議院議員選挙について』は、説明のとおり決定いたします。

次に報告事項に移ります。『西東京市農業委員会委員選挙人名簿登録者数の決定について』事務局から説明を求めます。

○ 事務局

恐れ入ります。9ページをお願いいたします。

『西東京市農業委員会委員選挙人名簿登録者の決定について』、御報告いたします。

本件は、『農業委員会等に関する法律』第10条（選挙人名簿）の規定に基づき、西東京市農業委員会事務局からの申請に基づいて、毎年1月1日現在の選挙資格を調査し、「農業委員会委員選挙人名簿」を調製するものでございます。

調製された「農業委員会委員選挙人名簿」につきましては、『農業委員会等に関する法律』第11条（公職選挙法の準用）で準用する公職選挙法第23条（縦覧）の規定に基づき、縦覧に付した後、当該年の3月31日をもって確定することとなっており、縦覧期間、時間及び場所等の告示を行った上で、平成27年2月23日から15日間（同年3月9日まで）縦覧に供した後に、平成27年3月31日に委員長の決裁を経たもので、ここに御報告するものでございます。

確定いたしました「農業委員会委員選挙人名簿」につきましては、その後1年間の農業委員会委員選挙に使用されることとなります。この選挙人名簿には、選挙人の氏名、住所、生年月日及び耕作地の面積が記載されております。

10ページをお開きください。

平成27年3月31日調製の名簿登録者を「西東京市農業委員会委員選挙人名簿登録者数」としたものでございます。

内容は、町名別の世帯数、男女別の登録者数及び耕作面積の一覧表になっております。

一番下の合計数により御説明いたします。

平成27年3月31日現在の西東京市農業委員会委員選挙人名簿登録者数は、世帯数が、262戸、名簿登録者数は、男性359人、女性289人の合計648人となっております。

カッコ内は平成27年1月1日現在の西東京市農業委員会事務局からの申請に基づく数値です。

耕作面積につきましては、13,533 ㌦となっており、前年との比較においては、世帯数で6戸減、男性が10人増、女性が2人増の計12人増となっております。また、耕作面積につきましては、650 ㌦の減となっております。

参考といたしまして、11ページに「西東京市農業委員会委員選挙人名簿登載世帯数及び人口」として、西東京市農業委員会による地区別に、西東京市農業委員会による申請に基づく平成27年1月1日現在の世帯数、名簿登録人員数を一覧としたもの、12ページに『農業委員会等に関する法律』第11条（公職選挙法の準用）で準用する公職選挙法第23条（縦覧）第1項の規定に基づく選挙人名簿の縦覧場所及び縦覧期間の告示（告示第43号）の写し、13ページに『農業委員会等に関する法律』第14条（委員の解任の請求）第5項の規定による選挙人名簿登録者数の2分の1の数の告示（告示第48号）の写しをそれぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上で、『西東京市農業委員会委員選挙人名簿登録者数の決定について』の報告とさせていただきます。

- 委員長
説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。
- 各委員
特にありません。
- 委員長
特にないようですので、『西東京市農業委員会委員選挙人名簿登録者数の決定について』は終わります。
次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。
- 事務局
4月1日付けで人事異動の発令がありました。
2月27日から3月30日まで平成27年第1回定例会が開催されました。予算特別委員会が3月17日から3月26日まで開催されました。
予算特別委員会の際に、選挙管理委員会に対して平成27年度の活動についての質問がありました。
4月26日が統一地方選挙となっております。
そのため都市選連等の様々な団体の総会は5月以降に予定されております。
報告は以上です。次回の開催はいかがでしょうか。
- 委員長・各委員
5月7日の午後4時からとしたいです。
- 事務局
では、次回は5月7日午後4時からといたします。
事務局からは以上です。
- 委員長
事務局からの連絡等は終わりました。他にはないようですので、本日の平成27年度第1回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。
御苦労様でした。

午前 10 時 33 分 終了

以上